

**データ駆動グローバルヘルス医科学研究国際人材育成プログラム  
2023 年度（私費）外国人留学生募集要項**

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科は、データ駆動グローバルヘルス医科学研究国際人材育成プログラムを選択する私費外国人留学生を以下のとおり募集する。

**1. 専攻分野及び募集人員**

- (1) 専攻分野・課程：データサイエンス医学に関わる研究を行う医歯学総合研究科医歯学専攻（医学系）の分野において博士課程を履修することを志望するもの
- (2) 募集人員： 4 名

**2. 出願資格及び条件**

- (1) 対 象： 大学院レベルの外国人留学生（基礎医学、臨床医学、パブリックヘルスの観点からデータサイエンス医学に関心を持つ優秀な人材を対象とする）
- (2) 国 籍： 日本国以外の国籍を有する者
- (3) 学 歴：
  - イ) 学校教育における 18 年の課程を修了した者及び 2022 年 9 月修了見込みの者
  - ロ) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 健 康： 心身ともに健康である者。また、大学における学業に支障がないこと。
- (6) 語 学： 英語能力が十分な者
- (7) 渡 日： 2023 年 10 月 1 日までに渡日出来る者

（注 1）指定期日までに渡日出来ない者は入学を取り消す。ただし、感染症の水際対策等により入国許可が下りない場合は、2023 年 10 月 1 日からオンラインで授業等に参加し、入国許可が下り次第渡日出来ること。

（注 2）修士修了見込みで出願した者で、2023 年 9 月 30 日までに修了出来ない者は、入学を取り消す。

**3. 授業料等（2022 年度実績）**

- (1) 入学検定料 36,000 円
- (2) 入学料 282,000 円
- (3) 授業料 535,800 円

＊料金の改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用

**4. 選考及び入学許可通知**

- (1) 東京医科歯科大学は、応募書類と面接により候補者を選考する。
- (2) 入学許可は、6 月中旬頃に本人に通知する。東京医科歯科大学での在籍身分は正規の大学院生とする。

## 5. 特別コースの特色

- (1) 英語を用いて教育研究を行う。
- (2) 志望者は母国において選考を受けることができる。
- (3) 博士課程において所定の単位を修得するとともに、学位論文を提出し、学位論文審査に合格することにより、博士（医学又は学術）の学位を取得できる。

## 6. 応募手続

応募者は、医歯学総合研究科医歯学系専攻（医学系）の指導予定教員と連絡をとり、下記の書類を **2023 年 4 月 3 日（月）から 2022 年 4 月 28 日（金）まで（必着）** に、東京医科歯科大学国際交流課学生受入係に提出する。

- (1) 申請書 [Form 1]
- (2) 専攻分野及び研究計画 [Form 2]
- (3) 推薦状 [Form 3]  
(学生の場合は所属大学等の学部長レベル以上の者、有職者の場合は官公庁・事業所等の長の者から東京医科歯科大学長あての推薦状とする。その他、本人を良く知っている指導教員等の個人的推薦書を付け加えることが望ましい。)
- (4) 本国の市民権等の証明書（出生証明書、戸籍謄本等）  
(在日中の者については、在留カードを両面カラーコピーしたもの)
- (5) 出身大学及び大学院の成績証明書（出身大学で発行したもの）
- (6) 在籍した全ての大学（学部・大学院）の卒業（見込）証明書
- (7) 修士論文（英語）  
(ただし、学位論文の不要な学部の出身者は、それを申し出るとともに学位論文に代わるものがあれば提出。)
- (8) 指導計画書（指導予定教員作成）
- (9) パスポートのコピー
- (10) 入学検定料 36,000 円（2021 年度実績）  
\* 料金の改定があった場合は、改定時から新料金が適用。支払い方法については、国際交流課学生受入係[fssu@ml.tmd.ac.jp]に問い合わせること。
- (11) 英語を母国語としない場合は TOEFL スコアなど英語能力を証明する書類

## 7. 入学時期 2023 年 10 月 1 日

## 8. 書類申請にあたっての留意事項

- (1) 指導教員の指導計画書等が必要になるので、事前に指導教員とよく連絡をとり、研究の打合せ等しておくこと。
- (2) 提出書類は、日本語又は英語のいずれかにより、可能な限り文書作成ソフト等を用いて全て A4 判両面印刷に統一して作成すること。（その他の言語により作成する場合は、日本語による訳文を必ず添付すること。（証明書類についてもその他の言語の場合

合には、日本語による訳文を添付すること。))

- (3) 提出書類のうち、上記(1)(2)(3)は、東京医科歯科大学の様式を使用し、紙媒体とともに文書作成ソフト等で作成したデータでも提出すること。
- (4) 提出書類がすべて完全にかつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、は受理しない。
- (5) 提出期日が過ぎたものについては受理しない。
- (6) 提出書類は、一切返却しない。

## 9. 募集方法

広く優秀な人材を募集する。

## 10. その他

- (1) 成績及び収入状況により授業料免除が出来ることがある。
- (2) 文部科学省奨学金以外の各種奨学金の応募を奨励する

## 11. 注意事項

- (1) 提出書類等の記載事項に虚偽の記入がある場合には、入学後でも入学許可を取り消すことがある。
- (2) 留学生は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学状況について、あらかじめ研究しておくことが望ましい。また、教育研究は、英語を用いて先行的に進めるが日常生活ではすぐに日本語が必要になるので、日本語についてある程度の用意をしておくことが望まれる。

## 12. 提出先及び問い合わせ先

※紙媒体は郵送、データファイルは E メールで提出が必要

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学国際交流課学生受入係 (1号館4階)

(TEL : 03-5803-4076, 4077 FAX : 03-5803-0366)

E-mail : [fssu@ml.tmd.ac.jp](mailto:fssu@ml.tmd.ac.jp)